

認知症への適切な対応は？

認知症の人への対応の心得

3つの「ない」

① 驚かせない

唐突な声かけは禁物です。
やさしい口調でおだやかに話しましょう。

② 急がせない

認知症の人は急かされるのが苦手です。
相手のペースに合わせてみましょう。

③ 自尊心を傷つけない

ご本人に恥をかかせないように
することが大事です。
それとなく手助けをして
成功体験に結びつけることが
できれば笑顔も戻ります。



★ひろしまオレンジパスポート★

広島県では、認知症の人と家族の地域生活を支える医療・介護の関係機関が患者情報を共有して、適切な治療やケアにつなげるための

「ひろしまオレンジパスポート」の普及を進めています。

このパスポートは、認知症に関する検査結果や治療の経過、日常生活の様子や変化などの患者情報を関係者が共有するもので、県内の認知症疾患医療センターなどで、認知症の診断を受けられたご本人・家族の希望に応じて発行されます。

ひろしま
オレンジ
パスポート
広島県認知症地域連携パス



氏名: _____ 様

認知症に関する相談窓口

医療の相談

● オレンジドクター

広島県が認定した「もの忘れ・認知症相談医」です。
オレンジドクターのいる医療機関には、
認定プレートが掲示されています。

広島県 オレンジドクター



● 認知症疾患医療センター

認知症に関する不安・悩みのある方やご家族等からの相談に、専門の相談員が対応します。

圏域	医療機関名	電話相談窓口
広島	草津病院（広島市西区）	082-270-0311
	瀬野川病院（広島市安芸区）	082-893-6266
	千代田病院（北広島町）	0826-72-8262
	安佐市民病院（安佐北区）	082-815-5299
広島西	メーブルヒル病院（大竹市）	0827-57-7461
呉	ふたば病院（呉市）	0823-70-0571
広島中央	宗近病院（東広島市）	082-493-8651
尾三	三原病院（三原市）	0848-61-5515
福山・府中	光の丘病院（福山市）	084-976-1412
	下永病院（福山市）	084-939-6211
備北	三次神経内科クリニック	0120-870-318
	花の里（三次市）	

※受付時間等の詳細は、広島県又は広島市のホームページでも確認できます。

介護の相談

● 地域包括支援センター

● 認知症の人と家族の会

● オレンジアドバイザー

● 広島県地域包括ケア推進センター

若年性認知症の相談

● 若年性認知症コールセンター

● 広島県若年性認知症サポートルーム

● 広島県のホームページで紹介しています。

広島県 認知症について知ろう



広島県 健康福祉局 地域共生社会推進課

電話 (082) 513-3201 FAX (082) 511-6715

(発行：令和4年10月)

知っておきたい

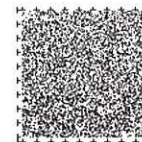
「認知症」のこと

— 認知症は誰にでも起こりうる脳の病気です —



広島県では、毎年、世界アルツハイマーデー（9月21日）を起点とした一週間を「オレンジリング週間」（認知症理解促進強化週間）と位置付けて、認知症にやさしい地域づくりをめざした啓発活動を行っています。

これは音声コードです。
目の不自由な方への情報提供
を目的としています。



認知症とは？

「認知症」とは、いろいろな原因で脳の細胞が壊れてしまったり、働きが悪くなったために様々な障害が起こり、生活する上で支障が出てくる状態をいいます。

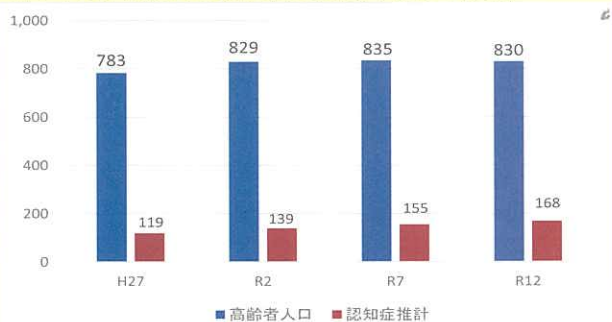
認知症になると、もの忘れが出たり、時間・季節・場所の感覚がわからなくなったりします。

また、認知症は、高齢期だけの病気ではなく、誰もが発症する可能性があります。

(原因疾患)

●変性疾患 脳の神経細胞が ゆっくり壊れて 萎縮する	アルツハイマー型認知症、 レビー小体型認知症、 前頭側頭型認知症 など
●脳血管障害 脳の血管が詰まって 一部の細胞が 壊れていく	脳梗塞、くも膜下出血、 脳出血、脳動脈硬化 など
●その他	外傷性のものや薬物の 影響によるもの など

(千人) 広島県内の認知症高齢者数の推計



本県における認知症高齢者数(※)は、令和7年には約15万5千人、令和12年には約16万8千人となると見込まれています。

※出典：認知症高齢者推定数：「日本における認知症の高齢者人口の将来推計に関する研究 H26 年度総括・分担報告書」(H27 (2015) 年3月：厚生労働科学研究費補助金・厚生労働科学特別研究事業、研究代表者二宮利治)における「各年齢層の認知症有病率が2012年以降一定と仮定した場合」の推定有病率に、「日本の地域別将来推計人口 (H30 (2018) 年推計)」(国立社会保障・人口問題研究所)における本県の高齢者人口を乗じた数値 (100未満四捨五入)
高齢者人口：H27 (2015)：総務省統計局「国勢調査」
R2 (2020)～R22 (2040)：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口 (H30 (2018) 年推計)」

「認知症」早期発見のチェックリスト

「今までとは違う」「何となくおかしい？」
あなたのまわりに、気がかりな方は
いらっしゃいませんか？

- 同じことを何回も話したり、尋ねたりする。
- 物をなくしていつも探している。
- 日時や場所を間違えるようになった。
- テレビや洗濯機など電化製品の扱いがわからなくなった。
- 自分で食事の用意ができなくなった。
- 買物での金銭のやりとり、預金の出し入れができなくなった。
- 趣味や好きなテレビ番組に興味を示さなくなった。
- ふさぎこんで何をするのもおっくうがり、いやがる。
- 前よりも怒りっぽくなったり、疑い深くなったりした。
- 同じものばかり食べたり、同じ時間に決まった行動をする。
- (実際にはいない) 虫や動物、小さい子どもや人が見えると言う。
- 歩きにくい、転びやすい、手足がふるえるなどの症状がある。

※日常生活でみられる、認知症が疑われる言動や行動をまとめてみました。

個人差もありますが、いくつか思い当たることがあれば、早めに医療機関等に相談しましょう。

認知症は早期受診が重要です

認知症であっても早期発見・早期治療により、自分らしく暮らすことができます。

- 適切なケアや薬の投与で症状の進行を遅らせることができます。
- 治る病気や一時的な症状の場合があります。
- 本人の自己決定権を尊重することができます。
- ご家族等が早い段階から病気の正しい知識を持つことによって、より適切な対応ができます。

受診するときのポイント

- ご家族などの付き添い
できるだけご本人の日常生活を知っているご家族などが付き添うとよいでしょう。
- メモの持参
「おかしい」と感じた変化や症状、日常生活で困っていることなどを具体的にメモして持参しましょう。
- 病歴の確認
ご本人がこれまでにかかった病気、治療中の病気、現在、服用している薬などを確認しておきましょう。
(お薬手帳があれば持参しましょう。)



「広島県若年性認知症 サポートルーム」に

お気軽に♪

ご相談ください。

～認知症は高齢者だけの病気ではありません～

若年性認知症とは？

65歳未満で発症する認知症を「若年性認知症」と言います。働き盛りで発症するため、就労継続や子どもの養育費などの経済的負担、また配偶者が介護者となり家庭内の多くの役割を担うなど、高齢者の認知症とは異なる課題を抱えています。

車の運転を
危ないと言われた

仕事でのミスが
目立つなあ

最近、探し物を
することが増えた

こんな時には一人で悩まず、
ちょっと話してみませんか？

友だちとの約束を
よく忘れるようになった

「認知症」と診断されたが、
どんな制度が利用できる？

最近、思うように出来ず、
イライラする、不安。

相談無料！ なんでもお気軽にご相談ください!!/

広島県
若年性認知症
サポートルーム

電話：(082)298-1034 ※通話料はご負担いただきます。

〒732-0816 広島市南区比治山本町12-2 広島県社会福祉会館 4階

受付時間：月曜日～金曜日 9:00～17:00(祝日・年末年始を除く)

メールアドレス：jakunen@htc.or.jp

※メールでのご相談の場合、受付の時間帯によってはお返事が遅くなる場合がございますので、あらかじめご了承ください。

本事業は、公益社団法人 広島県社会福祉士会が広島県から委託を受けて実施しています。

「広島県若年性認知症サポートルーム」には「若年性認知症支援コーディネーター」が配置されています。

若年性認知症支援コーディネーターとは？

若年性認知症の人やその家族を支援するために、関係機関やサービス担当者との調整役として、必要に応じて職場や福祉サービス事業所等と連携し、就労継続や居場所づくりに働きかけるなど、総合的なコーディネートを行う専門職です。

具体的な相談例

- どんな医療機関を受診したらよいの？
- 職場に認知症かもしれない従業員がいるが、どうしたら良いか
- 医療費の助成や障害年金など、利用できる制度やサービスが知りたい
- 地域で「若年性認知症」の勉強会がしたい



若年性認知症の本人・家族、企業や地域など

- ・仕事の悩み
- ・日常生活の支援
- ・財産の管理
- ・健康面の不安など

相談

支援

- ・介護保険など利用できる制度やサービスの情報提供や各種手続きに関する支援
- ・専門の医療機関の紹介や受診への同行
- ・就労や社会参加などに関する相談先との連絡調整
- ・若年性認知症の方やご家族のつどいの紹介 など



医療機関等



職場・ハローワーク等



福祉関係者



行政等の支援機関

広島県若年性認知症サポートルーム
(若年性認知症支援コーディネーター)

ひろしま オレンジパスポート

広島県認知症地域連携パス

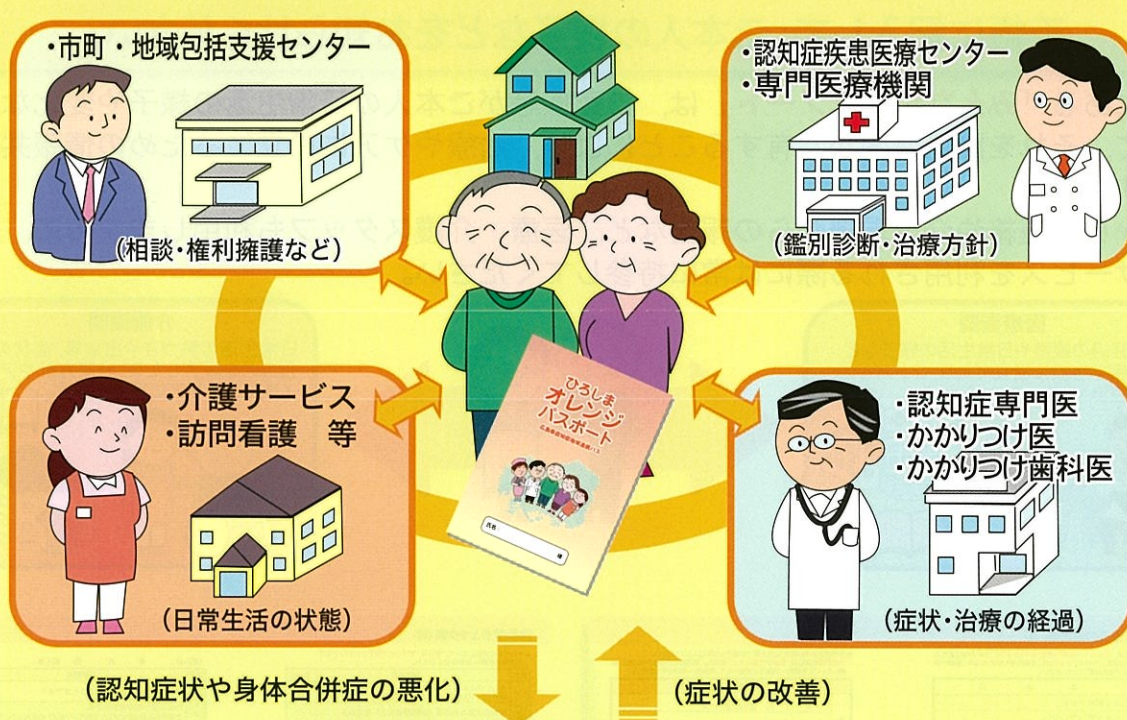
「ひろしまオレンジパスポート」は、認知症のある方の地域生活を支える医療・介護機関が、検査・治療の経過や日常生活の変化などの情報を共有することで、症状に応じた適切な治療やケアなどにつなげ、生命や身体、財産を護ることも含めて、ご本人とご家族が、地域でおだやかに安心して暮らせるように支えるためのパスポートです。

広島県
広島県精神神経科診療所協会

広島県医師会
広島県病院協会

広島県精神科病院協会
認知症疾患医療センター

医療・介護機関が連携して、地域での暮らしを支えます。

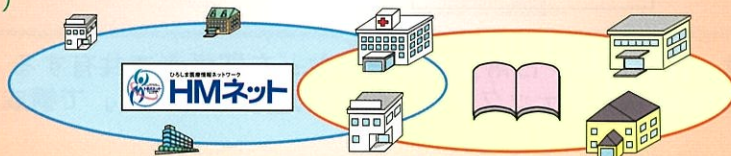


(認知症状や身体合併症の悪化)

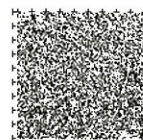
(症状の改善)

入院治療・施設入所

- 「ひろしまオレンジパスポート」は、ご家族等を含む関係者の連携ツールとして、「HMネット」(検査・診療情報)と「手帳ファイル」(日常の様子)によって情報共有を行います。
(検査・診療情報も含めて、「手帳ファイル」のみで情報共有を行う医療機関もあります。)



※情報共有は、ご本人家族等の同意に基づいて行われます。



これは音声コードです
目の不自由な方への情報提供
を目的としています。

「検査・診療情報」や「日常の様子」などを共有します。

- 情報共有には、主に、認知症専門医療機関から本人家族に発行される「手帳ファイル」を用います。(手帳の内容を関係機関に提示・確認等してもらうことで、情報共有されます。)
- 「HMネット」(ひろしま医療情報ネットワーク)に参加している医療機関では、電子情報として、ご本人の医療情報等を記録・蓄積し、情報共有するネットワーク環境を構築しています。

共有される情報		情報提供者
本人情報	○身体状況(身長, 体重, 聴力, 視力) ○飲酒・喫煙歴, アレルギー歴, ご本人の習慣・好み など	ご家族等
関係機関情報	○情報を共有する医療・介護機関等の連絡先	ご家族等 (関係機関の同意)
検査・診断結果	○認知症に関する検査結果(心理検査, 画像検査) など	認知症専門医療機関
治療・経過観察	○日常診療等での診察結果 ・既往歴, 治療中の疾患, 日常生活自立度 など	かかりつけ医等
	○服薬情報(主に「お薬手帳」を参照します。)	処方医療機関
	○ みんなの連携ノート ・情報共有連絡票 ・日常生活・介護現場での様子や気づき, 医師からお伝えしたいことなどを, 共有します。	ご家族等 医療機関 介護機関 (すべての関係者)

ひろしまオレンジパスポートは、ご本人の大切な個人情報扱いますので、手帳等を管理される方は、失くしてしまうことのないよう、十分注意して取り扱ってください。

手帳に記入して、ご本人の様子などをお知らせください。

- 手帳にある「みんなの連携ノート」は、ご家族等がご本人の日常生活の様子や変化などを記録して、それを関係機関が共有することにより、治療やケアに役立てるための情報共有ノートです。
- 医師からの連絡や介護現場からの報告など、医療・介護スタッフも利用しますので、医療・介護サービスを利用される際には常に持参してください。

医療機関

治療経過の観察や日常生活の様子などの情報を治療に役立てたり、アドバイスなどを行います。



介護機関

日常生活の気づきや出来事, 症状の進行などを報告したり, 治療方針やアドバイスなどをケアに役立てます。

ご家族等からの連絡票(A-)

★ご家族等の「みんなの連携ノート」に記入していただくことにより、ご本人の日常生活の様子や変化などを共有し、関係機関が共有することにより、治療やケアに役立てるための情報共有ノートです。

※記入の際は、記入欄に「記入者」を記入してください。

記入日	年	月	日
意識	<input type="checkbox"/> よく覚えている。	<input type="checkbox"/> あまり覚えていない。	
	<input type="checkbox"/> 全く覚えていない。		
記憶	<input type="checkbox"/> よく覚えている。	<input type="checkbox"/> あまり覚えていない。	
	<input type="checkbox"/> 全く覚えていない。		
身体状況	<input type="checkbox"/> 変わらない。	<input type="checkbox"/> 良くなっている。	
	<input type="checkbox"/> 悪くなっている。		
精神状況	<input type="checkbox"/> 変わらない。	<input type="checkbox"/> 良くなっている。	
	<input type="checkbox"/> 悪くなっている。		
服薬	<input type="checkbox"/> 全て服薬	<input type="checkbox"/> 半分程度服薬	
	<input type="checkbox"/> ほとんど服薬できていない。		

(ご本人の様子や、医師へ伝えたいことなどを記入してください。)

進行度チェック表(B-)

★お住まいの地域について、毎月お住まいの場所をチェック(○)して、変化を報告してください。

項目	選択内容	チェック
認知	新しいことが覚えられない	<input type="checkbox"/>
	覚えたいことが覚えられない	<input type="checkbox"/>
記憶	最近の大きな出来事(結婚葬儀など)を忘れる	<input type="checkbox"/>
	昔の印象深い出来事を忘れる	<input type="checkbox"/>
行動	日にもや曜日かわらない	<input type="checkbox"/>
	季節や場所がわからないことがある	<input type="checkbox"/>
外出	家の中でトイレなどの場所がわからない	<input type="checkbox"/>
	ひとりで外出や買い物ができる	<input type="checkbox"/>
外出	外出したがるが、同じものを何度も買う	<input type="checkbox"/>
	ひとりで外出や買い物ができない	<input type="checkbox"/>
歩行	自分で歩道に上がった段差を乗り越えることができる	<input type="checkbox"/>
	杖や手すりなどを利用した歩行ができる	<input type="checkbox"/>
歩行	歩行が安全に介助が必要である	<input type="checkbox"/>
	自分で歩道に入ることもできる	<input type="checkbox"/>
歩行	歩道に入ることを覚えることもできるが、自分で歩道に入ることができない	<input type="checkbox"/>
	歩道に入らずに歩道に落ちることができない	<input type="checkbox"/>

(記入日: 年 月 日 記入者:)

みんなの連携ノートは、診察結果や日常生活の様子などを関係者で共有する「ご家族等からの連絡票(A)」と、定期的に認知症状をチェックする「進行度チェック表(B)」で構成しています。

決められない人だから
代わりに決めてあげる
から

本人の意思に基づいて
「本人が決める」ことの
支援へ

意思決定支援の重要性

- 一人ひとりが自分で意思を形成し、それを表明でき、その意思が尊重され、日常生活・社会生活を決めていくことはとても重要なことであって、このことは**認知症の人についても同様**のことです。



意思決定支援とは

- 認知症の人（認知症と診断された場合のほか、認知機能の低下が疑われ意思決定能力が不十分な人を含みます）であっても、その能力を最大限活かして、**日常生活・社会生活に関して自らの意思に基づいた生活を送ることが**できるようにするために行う、意思決定支援に関わる全ての人による本人支援、と示されています。

日常生活での 「決める」の場面とは

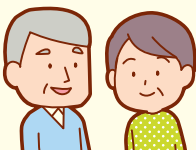
- ▶ 自分の好きなものを食べる、選んだ服を着る
- ▶ 行きたいと思う場所に出掛ける
- ▶ 入所中の施設の行事に参加する など

→これまでの生活や価値観が反映される場面
日常生活が確保されることが尊重される場面

社会生活での 「決める」の場面とは

- ▶ 住まいの場を選ぶ、独り暮らしを選ぶ
- ▶ 介護・ケアサービスを選ぶ
- ▶ 自宅を売却する など

→本人のとって見過ごすことのできない
重大な影響が生じる場面



認知症の人の
日常生活・社会
生活における
意思決定支援
ガイドライン

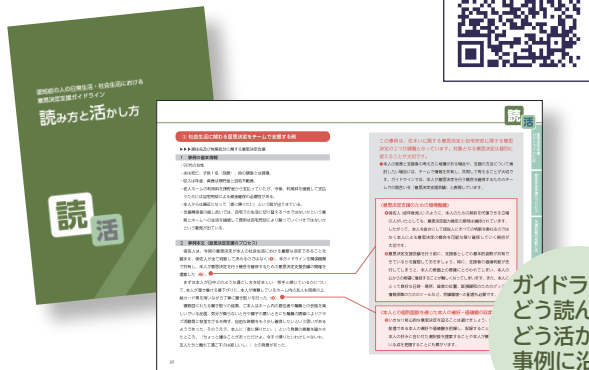
ガイドラインを
読むには
こちらから→



意思決定支援やガイドラインをもっと知りたい

ガイドラインをくわしく解説してほしい(ガイドライン補助資料)

意思決定支援ガイドラインの
読み方と活かし方



ガイドラインを
どう読んで、
どう活かすか、
事例に沿って
分かりやすく

ガイドラインの説明を聞いてみたい(専門職研修動画教材)

意思決定支援ガイドライン研修
(医療職向け組み込み型研修)



ご本人の声
(メッセージ)
もあります

意思決定支援ガイドライン研修
(介護職向け組み込み型研修)

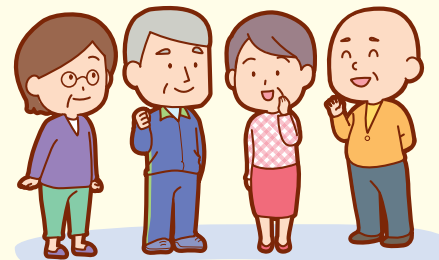


認知症の人の
日常生活・社会
生活における
意思決定支援
ガイドライン

あなたの「決める」を
みんなでささえる

意思決定支援にかかわる
すべての人に知っておいてほしいこと

できることはたくさんある。
それを聴いてほしい、
かなえない。



意思
形成

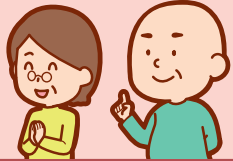
意思
表明

意思
実現

ご本人の「声」で説明します

時間・場所、一緒にいる人

- こうしたい、どっちがいい、などを決める
とき、まず自分を知ってくれて、話を聞いて
くれるような信頼できる人に支援してもら
いたいよ。
- 立ち会う人も、遠慮なく自分の意見が言
えるような人がいいね。
- 普段行かないような慣れない場所よりも、
自宅がいいです。ありがたいけど、大勢
で取り囲まれ
ちゃ、言いた
いこともあま
り言えないし。



意思決定支援の原則

- 1 本人の意思の尊重
- 2 本人の意思決定能力への配慮
- 3 早期からの継続的支援

意思決定支援のプロセス(流れ)

環境の整備

意思決定支援の3要素

意思形成
の支援

適切な情報、認識、
環境の下で意思が
形成されることに
対する支援

意思表明
の支援

形成された意思を
適切に表明・表出
することに対する
支援

意思実現
の支援

本人の意思を日常
生活・社会生活に
反映すること
に対する支援

プロセスの記録・確認・振り返り

それぞれのプロセスの具体的な内容は、
ガイドラインや「読み方と活かし方」を参照してください。

支援者の「声」で説明します

“ささえる”ための原則

- ご本人が表明された意思（何をしたい、
どっちがいい、など）を聴き、それを尊
重することから始まります。
- 支援する側の目線や都合ではなく、ご本
人の自己決定を尊重します。
- ご本人が決定するために必要な情報を、
保たれている認知能力に応じて、工夫や
確認をしながら説明していきます。
- 言葉だけでなく、身振り・手振り、表情
の変化も読み取っていきます。
- 早い段階から、伴走するように、ご本人
の「決める」を支援していきます。

「話す」「伝える」をささえる

- ご本人が意思を伝えられるように、時間
をかけて、コミュニケーションを取る中で
聞くことを心がけています。
- 私たちも同じですが、時間が経ったり、
状況が変わったり、最初の意思は変わる
ものです。時間をおいて、何度でも私た
ちに話してください。
- ご本人の生活歴や普段の様子・価値観な
どから「おかしいな」「迷ってるのかな」
と感じたときは、一旦立ち止まって、ご
本人にも、も
う一度確認し
ています。



「する」「かなえる」をささえる

- ご本人の意思を、多職種協働や社会資源
も活用しながら、日常生活・社会生活に
反映できるよう伴走していきます。
- 実際にやってみて、ご本人の意思が変わ
ることもあります。ご本人にとって無理の
ない提案をしながら継続的に支援してい
きます。

「思う」「考える」をささえる

- 自分で選んで決めたいけど、違いがよく分
からないから選べないなあ。
- たくさん説明してくれるときは、ゆっくり
と分かりやすくお願いします。あと、紙
に図や表などで書いてくれると分かりや
すいです。
- 「Aですか・Bですか」だけでなく、「何
がしたいですか」、「どうしたいですか」
って聞かれる方が、したいことを言いやす
いなあ。
- 説明の途中で、確認してくれるといいで
す。最初の方に言われたことがあやふや
になっちゃうから。

確認や振り返り

- 支援に関わる皆さんに自分のことを分
かってもらえると安心だし、前に言ったこ
と、ちょっとしたこと、覚えてほしいよ。
- 一緒に考えたことを、一緒に振り返れば
思い出すこともあります。決めていく途
中のていねいな支援がうれしいです。